

平成28年8月1日 中学生の医療費無料化 はじまります



◎乳幼児等医療費助成の無料化拡大

	これまで	平成28年8月1日から
助成内容	小学校卒業までの入院及び通院	中学校卒業までの入院及び通院
初診時一部負担金	●医科受診 580円 ●歯科受診 510円	

◎重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成の無料化拡大

	これまで	平成28年8月1日から
助成内容	3歳未満及び非課税世帯の入院及び通院	中学校卒業まで及び非課税世帯の入院及び通院
初診時一部負担金	●医科受診 580円 ●歯科受診 510円 ●柔道整復 270円	

助成を受けるには、申請が必要です。
対象者のご家庭には、6月下旬から順次ご案内を郵送いたします。
ご不明な点は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※所得により該当とならない場合があります。

※乳幼児等医療費受給者証は、市外の医療機関で使用することができません。窓口で支払後、領収書を市へご持参下さい。

<p>乳初 乳幼児等医療費受給者証</p> <p>記号 北-14 番号</p> <p>住所</p> <p>受給者氏名</p> <p>生年月日 平成 年 月 日</p> <p>有効期限 平成28年 8月 1日から 平成29年 7月 31日まで</p> <p>発行機関名及び印 北海道 稚内市長</p> <p>交付年月日 平成28年 7月 31日</p>	<p>障初 重度心身障害者医療費受給者証</p> <p>記号 0141 番号</p> <p>住所</p> <p>受給者氏名</p> <p>生年月日 平成 年 月 日</p> <p>有効期限 平成28年 8月 1日から 平成29年 7月 31日まで</p> <p>発行機関名及び印 北海道 稚内市長</p> <p>交付年月日 平成28年 7月 31日</p>	<p>親初 ひとり親家庭等医療費受給者証</p> <p>記号 0141 番号</p> <p>住所</p> <p>受給者氏名</p> <p>生年月日 平成 年 月 日</p> <p>有効期限 平成28年 8月 1日から 平成29年 7月 31日まで</p> <p>発行機関名及び印 北海道 稚内市長</p> <p>交付年月日 平成28年 7月 31日</p>
--	---	---

【お問い合わせ先】

稚内市 生活福祉部 総合窓口課 医療給付グループ
市役所1階 4番窓口 ☎0162-23-6411